

令和3年第1回定例会

青森地域広域事務組合議会 会 議 録

青森地域広域事務組合議会

令和3年第1回定例会

青森地域広域事務組合議会会議録

令和3年3月23日（火曜日）

○議事日程第1号

令和3年3月23日（火曜日）午後2時開議

- | | | |
|-----|-----------------------|--|
| 第1 | 諸般の報告 | |
| 第2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第3 | 会期の決定 | |
| 第4 | 議案第1号 | 令和3年度青森地域広域事務組合一般会計予算 |
| 第5 | 議案第2号 | 青森地域広域事務組合消防本部及び消防署の設置等に関する
条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第6 | 議案第3号 | 青森地域広域事務組合管理者等の損害賠償責任に関する条例
の制定について |
| 第7 | 議案第4号 | 契約の締結について（旧平内清掃工場解体工事） |
| 第8 | 議案第5号 | 監査委員の選任について |
| 第9 | 一般質問 | |
| 第10 | 議会運営委員会の所管事務の継続審査について | |
| 第11 | 報告第1号 | 専決処分の報告について |
| 第12 | 報告第2号 | 専決処分の報告について |
| 第13 | 報告第3号 | 専決処分の報告について |
| 第14 | 報告第4号 | 専決処分の報告について |
| 第15 | 青広監報告第1号 | 定期監査報告について |
| 第16 | 青広監報告第2号 | 例月出納検査報告について |

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（15名）

2番	亀田弘徳	議員	11番	中村節雄	議員
3番	万徳なお子	議員	12番	神山昌則	議員
4番	山脇智	議員	13番	川崎憲二	議員
6番	安藤英博	議員	14番	吉田勉	議員
7番	竹山義虎	議員	15番	小豆畑緑	議員
8番	秋村光男	議員	16番	渡部伸広	議員
9番	本間闘士	議員	17番	木戸喜美男	議員
10番	成田精市	議員			

○欠席議員（2名）

1番	田中聡	議員	5番	福井洋一	議員
----	-----	----	----	------	----

○説明のため出席した者の職氏名

管理者	小野寺晃彦君	庶務課長	小林雅憲君
代表副管理者	山崎結子君	予防課長	渡邊登志男君
副管理者	船橋茂久君	警防課長	村上靖君
副管理者	久慈修一君	通信指令課長	増村勲君
監査委員	杉田浩君	会計管理者	鈴木裕司君
事務局長	佐々木淳君	副会計管理者	太田綾子君
消防長	吉本雅治君	監査委員書記	横内修君
消防次長	成田智君	監査委員書記	八木澤透君
参 与	舘山公君 (青森市企画部企画調整課長)		
参 与	渡邊仁志君 (平内町企画政策課長)		
参 与	外崎文雄君 (外ヶ浜町総務課参事)		
参 与	嶋中拓実君 (今別町総務課長)		
参 与	小松生佳君 (蓬田村総務課長)		

○事務局出席職員氏名

書記長 成田 清

書 記 菅原 明 人

書 記 川 浪 昭 仁

書 記 奈 良 元 氣

午後 2 時開会・開議

○議長（木戸喜美男君） ただいまから、令和 3 年第 1 回青森地域広域事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

日程第 1 諸般の報告

○議長（木戸喜美男君） 本定例会に提出されました議案第 3 号「青森地域広域事務組合管理者等の損害賠償責任に関する条例の制定について」は、地方自治法第 243 条の 2 第 2 項の規定により、議会から監査委員に対して意見を求めたところ、その内容について異議がない旨の回答を去る 3 月 12 日に受理し、その写しについては既に各議員に配付しておりますので、御了承願います。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（木戸喜美男君） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 73 条の規定により、4 番山脇智議員及び、6 番安藤英博議員の 2 名を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○議長（木戸喜美男君） 日程第 3 「会期の決定」を議題といたします。

○議長（木戸喜美男君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木戸喜美男君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決定いたしました。

日程第 4 議案第 1 号 令和 3 年度青森地域広域事務組合一般会計予算

日程第 5 議案第 2 号 青森地域広域事務組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議案第 3 号 青森地域広域事務組合管理者等の損害賠償責任に関する条例の制定について

日程第 7 議案第 4 号 契約の締結について（旧平内清掃工場解体工事）

○議長（木戸喜美男君） 日程第 4 議案第 1 号「令和 3 年度青森地域広域事務組合一般会計予算」から日程第 7 議案第 4 号「契約の締結について」までの計 4 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者小野寺青森市長。

〔管理者小野寺晃彦君登壇〕

○管理者（小野寺晃彦君） 令和3年第1回青森地域広域事務組合議会定例会の開会にあたり、提出いたしました議案について、その概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

当事務組合が共同処理する事務のうち、一般廃棄物処理業務については、廃棄物の適正処理及びごみの資源化・減量化等を進めるとともに、介護認定審査会業務につきましては、要介護認定審査の公平公正の確保と業務の効率化に取り組んで参ります。

消防業務については、災害現場のライブ映像を消防本部等へ伝送することや、障がい者向け受信システムの強化が可能となる高機能消防指令システムを更新し、令和4年度からの稼働に向け整備を進めます。

また、平内町が移転新築整備事業として建設を進めておりました平内消防署の新庁舎がこの度完成し、本年4月1日から運用を開始いたします。新庁舎は、平内町のほぼ中央に位置し、管内各方面へのアクセス性が向上したほか、非常用自家発電設備が強化されるなど、東青地域東部における新たな防災拠点としての役割が大いに期待されているところであります。

今後におきましても、東青地域住民の生命、身体、財産を守るため、当事務組合の消防力の充実・強化並びに消防体制の整備に努めて参る所存でありますので、議員各位におかれましては、より一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案について、御説明申し上げます。

はじめに、議案第1号令和3年度青森地域広域事務組合一般会計予算についてであります。歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

まず、総務費については、職員人件費や一般事務費等当事務組合運営に要する経費のほか、高機能消防指令システム構築のため、消防本部に設置する指令装置等に要する経費として、3億6419万6000円を計上するものであります。

民生費については、介護認定審査会の委員報酬や職員人件費等その運営に要する経費として、8226万7000円を計上するものであります。

衛生費については、斎場、し尿処理施設及びごみ処理施設の管理運営費とともに、旧平内清掃工場及び旧今別地区ごみ処理場の解体工事に要する経費として、8億1978万2000円を計上するものであります。

構成市町村振興費については、地域活性化のための補助金等558万3000円を計上するものであります。

消防費については、消防本部、各消防署及び青森市消防団を運営する経費として、48億3102万1000円を計上するものであります。

主な内訳といたしまして、青森消防費については、高機能消防指令システム構築のための署所端末及び車両端末等に要する経費のほか、中央消防署に配備されている消防ポンプ自動車、中央消防署浪館分署に配備されている高規格救急自動車を更新する経費など、合わせて37億6772万3000円を計上するものであります。

平内消防費については、同じく高機能消防指令システム構築に要する経費のほか、新たな消防ポンプ自動車の導入に要する経費、防災広報車の更新に要する経費など、合わせて

3億8440万6000円を計上するものであります。

外ヶ浜消防費については、同じく高機能消防指令システム構築に要する経費のほか、救急救命士の養成に要する経費など、2億147万7000円を計上するものであります。

今別消防費については、同じく高機能消防指令システム構築に要する経費のほか、防火衣等の購入に要する経費など、2億359万6000円を計上するものであります。

青森市から委託されております、青森市消防団運営費については、原別分団等の小型動力ポンプ付積載車三台を更新する経費のほか、老朽化のため福祉館との合築による建替えが行われることとなりました浜館分団第一・五班機械器具置場の建設費、消防用ホース等の購入に要する経費など、2億7381万9000円を計上するものであります。

公債費については、一般廃棄物処理施設等の整備、消防施設整備等に係る長期債の元金及び利子償還金として、2億7195万8000円を計上するものであります。

これらの結果、令和3年度一般会計の予算規模は、64億994万4000円となり、令和2年度当初予算との比較では、3億2706万4000円の増となったところであります。

次に、一般会計の歳入の主なものについて御説明申し上げます。

分担金及び負担金として、57億3534万5000円を計上するものでありますが、このうち消防業務に係る分担金については、青森市が40億9626万2000円、平内町が4億1262万1000円、外ヶ浜町が2億5368万6000円、今別町が1億4891万4000円、蓬田村が7770万9000円となっており、前年度と比較いたしまして、4億4424万6000円の増となっております。その主な理由といたしましては、高機能消防指令システムの更新に要する経費の増などによるものであります。

一般廃棄物処理業務等に係る負担金については、青森市が4億3780万2000円、平内町が4844万8000円、外ヶ浜町が1億3058万6000円、今別町が7754万7000円、蓬田村が5177万円となっており、前年度と比較いたしまして2169万7000円の増となっております。その主な理由といたしましては、旧平内清掃工場及び旧今別地区ごみ処理場解体工事などによるものであります。

諸収入については、青森市から委託されております青森市消防団の業務受託収入等として2億8977万3000円、組合債については、旧平内清掃工場及び旧今別地区ごみ処理場解体工事のほか、消防自動車の更新などの普通建設事業費の歳出連動に伴い、3億4890万円を計上するものであります。

以上が、令和3年度当初予算の主な内容であります。

次に、条例案について御説明申し上げます。

議案第2号青森地域広域事務組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、平内消防署庁舎の移転新築に伴い、庁舎の位置が変更となりますことから、所要の改正を行うものであります。

議案第3号青森地域広域事務組合管理者等の損害賠償に関する条例の制定については、地方自治法の一部改正に伴い、管理者等が職務において、善意かつ重大な過失がないときは、管理者等の損害賠償責任の一部を免責するため、制定しようとするものであります。

次に、単行案について御説明申し上げます。

議案第4号契約の締結については、旧平内清掃工場解体工事に係るものであり、青森地域広域事務組合議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の取得及び処分に関する条例の規定により提案するものであります。

以上をもちまして、提出いたしました議案の概要を御説明申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴い、それぞれ御説明いたしますので、慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木戸喜美男君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

まず、議案第1号について採決いたします。

議案第1号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木戸喜美男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について採決いたします。

議案第2号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木戸喜美男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について採決いたします。

議案第3号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木戸喜美男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号について採決いたします。

議案第4号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木戸喜美男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 監査委員の選任について

○議長（木戸喜美男君） 日程第8議案第5号「監査委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者小野寺青森市長。

〔管理者小野寺晃彦君登壇〕

○管理者（小野寺晃彦君） 議案第5号監査委員の選任については、平成29年第2回臨時会においてご同意をいただき選任いたしました監査委員杉田浩氏から来る五月十八日をもって辞任したい旨の届出があり、そこで、この後任について慎重に検討した結果、出町文孝氏が適任と認められますので、選任いたしたいと存じます。

何卒御同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、同氏の経歴についてはお手元に配付した資料のとおりであります。

○議長（木戸喜美男君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第5号については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木戸喜美男君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決しました。

日程第9 一般質問

○議長（木戸喜美男君） 日程第9「一般質問」を行います。

質問を許します。

3番万徳なお子議員。

〔議員万徳なお子君登壇〕

○3番（万徳なお子君） 3番、青森市選出、日本共産党の万徳なお子です。ネット119緊急通報システムについてと火災の対応について一般質問いたします。

先程の議案提案の中にも含まれていたのだと思いますが、ネット119緊急通報システムについて、令和元年第2回定例会で、日本共産党の赤平勇人が質問しています。その後、1年数か月経過しました。音声言語で通報できない障害者の切実な要望であるネット119緊急通報システムは、総務省が全国に導入を呼び掛けており、ICTを活用した行政の取組を進めると言われているなかで、一刻も早く導入すべきと考えます。ネット119緊急通報システムの導入の予定についてお示してください。

次に火災現場での被災者の対応について質問いたします。今年1月、青森市花園2丁目のアパート火災の被災者に知人がいましたので、翌日、火災現場に行ってその方の住まいの確保など、相談に乗っていたところ、現場に70代のご夫婦がいらっしゃったので、お困りのことはありませんかとお声をかけました。

仮住まいとして、知り合いの事務所の休憩室を借りることにしたが、いつまでも居られるところではないし、家具などもないと不安そうでした。そこで一緒に、市役所の住宅まちづくり課にご案内し、入居可能な市営住宅を見せていただくことになりました。気丈に立ち動いている妻の方が印象的でした。アパートの火災ですので、私がお会いした方の他にも、被災された方がいたはずですが、お一人暮らしや高齢の家族で近くにお身内がいらっしゃらない場合、混乱と不安の中にいらっしゃるでしょう。

花園の現場では、消防や警察の現場検証が続いており、消防の方が被災者に、り災証明の説明をされていたようです。そうした手続きに留まらず、住まいや様々な相談に乗っていただく行政窓口を案内するチラシなどを渡していただくといいのではないかと思います。そこで質問します。火災で被災した住民への消防の現場対応についてお示してください。

ありがとうございます。

○議長（木戸喜美男君） 答弁を求めます。吉本消防長。

〔消防長吉本雅治君登壇〕

○消防長（吉本雅治君） 万徳議員の2点のご質問に順次お答えいたします。

初めに、ネット119緊急通報システムについてお答えいたします。ネット119緊急通報システム（以下「ネット119」と言わせていただきます。）は、聴覚・言語機能障がい者が、あらかじめ住所地の消防本部に利用申請することで、スマートフォンなどから音声を使わずに緊急通報ができるシステムであり、通報用ウェブサイトアクセスして、「救急」又は「火事」を選択し、GPS機能で位置情報を入力することにより、消防本部に緊急通報が繋がる仕組みとなっております。

青森地域広域事務組合消防本部（以下「当消防本部」と言わせていただきます。）では、現在、聴覚・言語機能障がい者からの緊急通報については、119番ファックスで対応しているところではありますが、総務省消防庁では、ネット119の全国への普及を推進しており、平成30年第1回青森市議会定例会で軽米智雅子議員、平成30年第4回同議会定例会で橋本尚美議員及び令和元年第2回本議会定例会で赤平勇人議員から障がい者に対する意思疎通のための支援に関する要望等が挙げられたところがあります。

こうした中、当消防本部では、緊急通報の障がい者向け受信体制のさらなる強化を図るため、高機能消防指令システムの更新に合わせてネット119を導入し、令和4年度からの稼働に向け整備を進めているところがあります。

次に火災時の対応についてのご質問にお答えいたします。火災現場における消防の活動といたしましては、

- 1つに、人命救助を最優先とし、逃げ遅れなどの検索活動
- 2つに、隣接建物等への延焼阻止活動
- 3つに、炎上建物への放水活動

その他、関係者等からの情報収集活動や、傷病者等への救護活動、再燃火災防止のための警戒活動、火災の原因及び損害の調査活動などを行っているものであります。

議員お尋ねの火災で被災した住民への消防の現場対応につきましては、住宅等が火災となった際に、被災住民が避難する場所がない場合などは、現場に出動している指揮隊車や救急車を一時的に活用するほか、被災住民が多数の場合は、人員輸送車を出動させ、対応することとしております。

また、火災の鎮火後に行う、火災原因及び損害調査の際には、加入保険会社、構成市町村等へ提出するためのり災証明書の手続きに関する説明を行っております。

なお、構成市町村の防災関係部局に対して、火災発生情報を提供するとともに、被災住民の情報等についても、支援が円滑に行われるよう、必要に応じて適宜、提供しているところがあります。

○議長（木戸喜美男君） 3番万徳議員。

○3番（万徳なおい子君） ネット119から再質問をさせていただきます。

ご答弁では、令和4年4月稼働ということでした。大変喜ばしいことです。そこで、お

尋ねますが、県内各消防本部の導入状況や登録者数と利用状況についてお示してください。

○議長（木戸喜美男君） 答弁を求めます。吉本消防長。

○消防長（吉本雅治君） ネット119の県内消防本部の導入状況等に関する再度のご質問にお答えいたします。

ネット119の県内各消防本部の導入状況につきましては令和3年3月1日現在で、11本部中、6本部が導入済みであり、2本部が今年度中に導入予定とうかがっており、導入済みの6本部の登録者数の合計は60人で、利用件数は3件と聞き及んでおります。

○議長（木戸喜美男君） 3番万徳議員。

○3番（万徳なお子君） せっかく稼働されるということですので、ネット119緊急通報システム導入にあたり登録者の促進が図られるといいのですがどう取り組みされるのでしょうか。お示してください。

○議長（木戸喜美男君） 答弁を求めます。吉本消防長。

○消防長（吉本雅治君） ネット119の登録者促進のための取組に関する再度のご質問にお答えいたします。

当消防本部では、ネット119の利用者登録促進につきまして、構成市町村の福祉関係部局や、ろうあ協会へ導入に関する情報提供をしているところであり、更に促進を図るため、今後ホームページや広報紙などの様々な広報媒体を活用し、住民に周知していく予定であります。

○議長（木戸喜美男君） 3番万徳議員。

○3番（万徳なお子君） 対象となる方にできるだけ、すべての方にネット119を周知できるようにご尽力いただくことを要望して、この項は終わります。

続きまして、火災時の対応について再質問させていただきます。現場で被災証明の説明をされている、必要に応じて、各市町村への被災者の氏名などの情報を知らせているという答弁でした。消防は現場の対応が原則なのだろうと思いますが、例えば日常的に、青森地域広域事務組合のホームページで、手続き方法や支援制度は各市町村へ、などとお知らせするのではないかと思います。直接高齢の被災者が閲覧することは少ないかもしれませんが、広く住民への周知として役立つのではないのでしょうか。

東京消防庁のホームページに「火災に遭われた方へ」と題して、被災者の手続きや相談の事例を紹介していて大変親切でした。青森地域広域事務組合のホームページ上で、被災者の被災後の手続きや支援制度、相談窓口を掲載するお考えはないかお示してください。

○議長（木戸喜美男君） 答弁を求めます。吉本消防長。

○消防長（吉本雅治君） 支援策のホームページへの掲載に関する再度のご質問にお答えします。

当消防本部ホームページへの掲載につきましては、各構成市町村からの掲載依頼があれば対応は可能なものの、各構成市町村で実施している火災の被災者に対する支援策が同一とは限らないことから、何をどのように掲載するかなど、各構成市町村担当部局と協議する必要があるものと考えているところでございます。

○議長（木戸喜美男君） 3番万徳議員。

○3番（万徳なお子君） 各市町村での支援制度を厚くするよう、わたくし共も尽力していきたいと思いますが、広域事務組合の方も、重ねて、こういった周知をされるといいのではないかと思いますので、研究し、ご検討いただくよう要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（木戸喜美男君） これにて一般質問を終結いたします。

日程第10 議会運営委員会の所管事務の継続審査について

○議長（木戸喜美男君） 日程第10「議会運営委員会の所管事務の継続審査について」を議題といたします。

本件については、議会運営委員長から会議規則第95条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査の申し出がありました。

○議長（木戸喜美男君） お諮りいたします。

本件については、議会運営委員長からの申出書のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木戸喜美男君） 御異議なしと認めます。よって議会運営委員長からの申出書のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程第11 報告第1号 専決処分の報告について

日程第12 報告第2号 専決処分の報告について

日程第13 報告第3号 専決処分の報告について

日程第14 報告第4号 専決処分の報告について

日程第15 青広監報告第1号 定期監査報告について

日程第16 青広監報告第2号 例月出納検査報告について

○議長（木戸喜美男君） 日程第11報告第1号「専決処分の報告について」から、日程第16青広監報告第2号「例月出納検査報告について」までの計6件については、配付いたしております報告書のとおり報告がありました。

○議長（木戸喜美男君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

閉 会

○議長（木戸喜美男君） これにて、令和3年 第1回青森地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時30分閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

青森地域広域事務組合議会

議長 木 戸 喜 美 男

議員 山 脇 智

議員 安 藤 英 博